

厚生労働省 令和7年度 介護の日本語学習支援等事業
外国人介護人材のための介護福祉士国家資格取得支援講座
開 催 要 綱

1. 趣 旨（目的）

2017年11月、技能実習制度に介護職種が追加され、2019年4月には特定技能制度が施行されました。日本で長期間就労し、活躍を希望する外国人介護人材も増えています。一方、技能実習制度及び特定技能制度の在留資格では、在留期間が制限されている為、継続して日本で就労するためには、介護福祉士国家資格を取得し在留資格「介護」に移行する必要があります。

公益社団法人日本介護福祉士会は、厚生労働省 令和7年度介護の日本語学習支援等事業を受託し、その一環として「外国人介護人材のための国家資格取得支援講座」を都道府県介護福祉士会と協力の上、実施することと致しました。

2. 主 催 公益社団法人 日本介護福祉士会

3. 実 施 一般社団法人 青森県介護福祉士会

4. 日 時 （全5回）

1回目：令和7年 9月28日(日) 9：30 ～ 17：00（予定）
2回目：令和7年10月11日(土) 9：30 ～ 17：00（予定）
3回目：令和7年10月18日(土) 9：30 ～ 16：50（予定）
4回目：令和7年12月 6日(土) 9：30 ～ 17：00（予定）
5回目：令和7年12月13日(土) 9：30 ～ 16：30（予定）

5. 会 場 【1・2回目】八戸市総合福祉会館

〒039-1166 八戸市根城8丁目8-155

【3・4・5回目】八戸市美術館

〒031-0031 八戸市番町10-4

※会場が分かりますのでお間違いのないようご注意願います

6. 研修内容 別添プログラムのとおり

7. 受講対象者 下記、全てに該当する方

- ①令和7, 8年度の介護福祉士国家試験受験予定者の外国人介護人材
- ②日本語能力試験N3程度以上の方
- ③全5回の講座を受講できる方

※定員を超える場合は、以下の方を優先させていただきます

- ・令和7年度の受験予定者
- ・技能実習・特定技能・特定活動（EPA）・その他（身分に基づく在留資格等）

※原則、日本国籍の者を除く

8. 定 員 15名
9. 申込方法 別紙申込書により FAX またはメールにて青森県介護福祉士会へお申込みください
10. 募集期間 令和7年8月8日（金）～令和7年8月28日（木）
※定員になり次第、締め切らせて頂きます
11. 受講料 無料
12. その他 受講決定通知は9月5日(金)までに勤務先へ郵送にてお送りします
13. 問合せ先 一般社団法人青森県介護福祉士会（担当：田中）
〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20-30
TEL：017-731-2006 FAX:017-731-2007
Mail:ao2cw103ass@image.ocn.ne.jp